

平成26年7月15日  
研究推進本部

### 東北大学における軍事・国防に関する研究等の基本的考え方

本学に所属する研究者は、軍事・国防に直接繋がる研究を行ってはならない。なお、軍事・国防関連機関から提供される研究資金を原資とする研究については、以下のいずれにも該当する場合に限り、実施することができるものとする。

- ① 「東北大学の使命」<sup>※1</sup>、「公正な研究活動のための東北大学行動規範」<sup>※2</sup>及び部局の理念等に照らし合わせてそれらと矛盾しない研究であること。
- ② 軍事技術（人間の殺傷、人間環境の破壊を目的とした技術等）及び武器・兵器等の開発・応用に直接繋がる研究ではないこと。
- ③ 一般的な人間社会から非人道的な研究と判断されるような研究ではないこと。
- ④ アメリカ国防総省が調達規定として設けている「研究、開発、試験及び評価（RDT&E）」コード「6.1」<sup>※3</sup>（科学的発見や新しい発明を目的とした基礎研究を目指す。）に該当する研究又はこれに準ずる内容であって、研究成果の公開を原則とするもの。
- ⑤ 知的財産を含む研究成果が、研究資金の拠出元の機関へバイドール法に基づかず帰属する案件でないこと。
- ⑥ 安全保障輸出管理上の規制に抵触せず、手続き上の問題がないこと。

※<sup>1</sup>：“～また、研究の成果を社会が直面する諸問題の解決に役立て、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献する。”（本学ホームページ「東北大学の使命」より。）

※<sup>2</sup>：“～また、これら研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、自らの専門知識、技術、経験を活かして、真理の探究、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するよう努めなければならない。”（「公正な研究活動のための東北大学行動規範（H25.11.26 役員会）」より。）

※<sup>3</sup>：Basic Research(6.1) Systematic study directed toward greater knowledge or understanding of the fundamental aspects of phenomena and/or observable facts without specific applications toward processes or products in mind.